

企画提案書記載事項

松阪市情報システム調達ガイドライン（以下「本ガイドライン」という。）の策定業務に係る企画提案書の本編については、次の目次に従って作成すること。なお、仕様と異なる提案をするときはその理由を明確に記述すること。

項目	記載事項	必須
1 事業者紹介		
	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 事業者としての情報システム戦略、IT 投資についての専門性について記述すること。 ◇ 他自治体（市町村）への同等案件及び情報システム監査の業務実績について、すべて記述すること（平成 28 年 4 月 1 日現在）。 ◇ 現在進行中の他自治体（市町村）への同等案件が存在する場合、契約日、ガイドラインの策定予定年月を含めて記述すること（平成 28 年 4 月 1 日現在）。 ◇ 同等案件の記載時は、下記の記載事項について記述すること。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">【記載事項】</p> <p style="text-align: center;">業務名、官公庁・自治体名、人口、策定年月及び実運用年数</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ◇ その他、アピールしたいポイントがあれば記述すること。また、本市にとって有益な提案があれば記述すること。 	○
2 ガイドライン策定に向けて		
2.1 目的と取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ◇ ガイドライン策定に向けた取組方針を記述すること。 ◇ 松阪市情報システム調達ガイドライン策定業務委託仕様書（以下、「本仕様書」という。）や松阪市情報化推進計画の内容を踏まえ、提案内容やその目的を簡潔かつ明瞭に記述すること。 	○
2.2 基本方針の作成	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 本仕様書「2 ガイドライン策定にかかる基本方針の作成」に記載の内容を踏まえ、基本方針に対する考え方やその役割についてわかりやすく記述すること。 ◇ 本市の情報システム調達に関する現状を把握し、課題を抽出するための方法を記述すること。 ◇ 基本方針で示すべき事項、範囲などについて記述すること。 	○

項目	記載事項	必須
2.3 ガイドラインの策定	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 本仕様書「3 ガイドラインの策定」に記載の内容を踏まえ、ガイドラインに対する考え方や策定方法についてわかりやすく記述すること。 ◇ ガイドライン策定に向けて本市職員の実施する試行運用の結果をどのように活かすのかを記述すること。 ◇ 専門知識をもたない職員でも利用しやすい形式について、どのような形式とすることを想定しているか記述すること。 	○
2.4 運用指針の作成	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 本仕様書「4 ガイドラインの運用指針の作成」に記載の内容を踏まえ、運用指針に対する考え方や作成方法についてわかりやすく記述すること。 ◇ 情報システムの調達プロセスに定着させて、中長期的な運用を実現するための方法を具体的に記述すること。 	○
3 プロジェクト運営		
3.1 組織体制図	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 次の事項について具体的に記述すること。 <ul style="list-style-type: none"> ① 導入体制、要員の役割 ② 進捗管理 ③ 品質管理 ④ ドキュメント整備 ◇ プロジェクト管理者としての実務経験について記載すること。 ◇ プロジェクト管理者及び要員の業務経歴や保有資格について特筆すべきことがあれば記載すること。 	○
3.2 全体スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 本仕様書の「5.1 納品物について」に記載の納品期限を遵守した形で全体スケジュールを作成し、提案者の考え方をわかりやすく記述すること。 ◇ 本市が行うべき作業との役割分担をわかりやすく記述すること。 	○